## 京都市告示第205号

京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業伏見西部第四地区 土地区画整理事業施行地区内の計画道路における建築基準法第42条第1項第4号 の規定に基づく平成8年7月15日付け第336号の道路の指定について,一部の 区間の指定を取り消しました。

その関係図書は,京都市都市計画局建築指導部建築指導課において,一般の縦覧 に供します。

平成21年 8月 5日

京都市長 門 川 大 作

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
	平成	京都都市計画	メートル	メートル	
		(京都国際文			京都市伏見区横大路貴船
		化観光都市建			32-1番地(一部), 33番地
		設計画)都市			(一部), 40番地(一部),52
第 393 号	21. 6. 12	計画事業伏見	6.00	44.2	-5番地(一部),52-14番
		西部第四地区			地(一部),52-15番地(一
		土地区画整理			部)及び52-16(一部)
		事業内区画道			
		路			

(都市計画局建築指導部建築指導課)